

中学校・高等学校における合同(連合)チームの承認について

東北ソフトボール協会常務理事会（1月19日福島）において、2019年度からの新人チームにおける合同チームを中学校・高等学校共に承認することとなりました。2019年度の（公財）日本ソフトボール協会への登録が完済したチームの中で、新人メンバーが選手9名未満のチームは、2019年度新人メンバーの新たな登録を必要とせず、新人9名未満チームが、他の9名未満のチームと合同(連合)して大会に出場することが出来る。

中学校

新人チームにおいて、新たに合同チームになった場合でも、2019 青森県中学校女子ソフトボール選手権大会兼第30回東北中学校男子・女子選抜ソフトボール大会青森県予選会に合同チームで出場出来る。

尚、優勝チームは第30回東北選抜ソフトボール大会（2020 5月青森県開催）出場、準優勝チームは第7回東北中学校女子新人ソフトボール大会（2019 11月一関開催）出場出来る。

さらに、東北中体連の要望で、9名以上のチームに、9名未満のチームが合同チームとして大会参加することも承認します。（チーム編成が困難となり、大会出場が困難な9名未満のチーム・選手に大会出場の機会を与えることを目的としています。但し、優秀な選手を選抜した勝利至上主義的な合同チームであってはならない。）

高等学校

中学校と同様に、合同チームとして、2019 青森県高体連ソフトボール競技新人大会兼第14回東北高等学校選抜男子・女子ソフトボール大会（2019 10月青森市開催）に出場出来る。

但し、合同チームで県新人大会及び東北選抜大会に優勝しても、第38回全国高等学校選抜大会（2020 3月愛媛県開催）への出場はできません。

さらに、東北高体連の要望で、9名未満のチームが3校（複数）以上の合同も承認することになりました。（各大会に認められたチーム編成人数枠内とする。）

東北ソフトボール協会

会 長 長 澤 初 男

青森県ソフトボール協会

会 長 沼 澤 憲 三